

令和3年度第3回役員会議事要旨

日 時 令和3年6月22日（火）10時00分～11時25分
場 所 事務局第一会議室
出席者 中島学長，田村理事，河田理事，細井理事，小嶋理事，藪田理事，坂本理事
陪席者 原田副学長，田中監事

議事に先立ち，令和3年度第2回（令和3.5.25開催）議事要旨を承認した。

議 題

1. 令和2年度業務実績報告書

文部科学省及び国立大学法人評価委員会に提出する「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）」について，資料に基づき説明の後，審議し，以後の修正は学長に一任することとして承認した。

2. 令和2年度決算

令和2年度決算（財務諸表の概要及び当期総利益の主な発生要因の内訳等）について，資料に基づき説明の後，審議し承認した。

3. 令和3年度受審大学機関別認証評価自己評価書

大学改革支援・学位授与機構に提出する「大学機関別認証評価自己評価書」について，資料に基づき説明の後，審議し，以後の修正は学長に一任することとして承認した。

4. 鳥取大学大学改革推進会議規則及び鳥取大学における内部質保証に関する規則の一部改正

内部質保証の推進に係る企画立案等を行う大学改革推進会議の役割を明確にするとともに，実態に即した内容に改めるため，以下の規則を一部改正することについて，資料に基づき説明の後，審議し承認した。

- ・鳥取大学大学改革推進会議規則
- ・鳥取大学における内部質保証に関する規則

5. 協創連携講座及び協創連携部門の設置に係る関係規則の一部改正

鳥取大学協創連携講座及び協創連携部門規則の制定に伴い，当該講座及び部門に配置する教員の就業等に関し必要な事項を定めるため，以下の規則等を一部改正することについて，資料に基づき説明の後，審議し承認した。

- ・鳥取大学特命職員就業規則
- ・鳥取大学特命職員給与規程
- ・鳥取大学特別招聘教授に関する規程
- ・鳥取大学クロス・アポイントメント制度に関する規程

6. 職員の懲戒処分

前回役員会後に交付した審査説明書に対して，被処分者から提出された陳述書に基づき審査を行った結果，停職20日間とすることを承認した。

監事報告

1. 令和2年度鳥取大学監事監査報告

令和2年度に実施した監事監査の総評及び各個別項目の監査結果等について，資料に基づき報告があった。

また，改善が必要な事項については早急に対応願いたいこと及び継続的な取組みが必要な事項についても引き続き対応願いたい旨依頼があった。

2. 令和3年度鳥取大学監事監査計画

令和3年度監事監査計画に係る監査の重点項目及び実施時期等について、資料に基づき説明があった。

報 告

1. 予算・決算状況報告

令和2年度第4四半期の予算・決算の状況について、資料に基づき報告があった。

2. 令和3年度学長裁量経費の採択

令和3年度学長裁量経費について、大学改革推進経費28件及び教育・研究推進経費108件を採択した旨、資料に基づき報告があった。

3. 医学部附属病院における収支状況及び診療実績の月次報告（4月分）

医学部附属病院の令和3年4月分の収支状況及び診療実績について、資料に基づき報告があった。

また、令和3年3月分の収支状況について、空床補償補助金に係る資料の修正を行った旨併せて報告があった。

4. 訴訟

本学を被告とする訴訟が提起された旨、資料に基づき報告があった。

5. その他

①常置委員会報告

常置委員会の審議事項について、資料配付により報告があった。

②次回開催予定

次回の役員会は令和3年7月27日（火）10時00分から開催する旨、発言があった。